

お子さんの成長発達の困りごとについて ご相談ください



子どもの成長発達はそれぞれ違います。
発達の過程で家庭や保育園、学校生活で思うようにいかず、
困ってしまうこともあると思います。
お子さんがその子らしく楽しく生活できるように、
専門の相談員が相談をお受けしています。
お気軽にご相談ください。

相談内容の例

お子さんに関すること

- ことばの発達の遅れが心配
- 落ち着きがない
- 友達とうまく遊べない
- 就学への心配
- 不登校などの相談

親と子の関わり方について

- 子どものしつけや育て方
- 遊び方がわからない
- 育児疲れにより子どもがかわいいと思えない
- 虐待してしまいそうなどの相談

【相談受付】

- ・対象：0歳から18歳までの幼児、児童、生徒、保護者及び関係者
- ・日時：月～金曜日（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く）

午前9：00～12：00 午後1：00～5：00

※訪問等で不在の時があります

- ・場所：こども家庭センターここキララ内（市役所分庁舎1階）
- こども相談室「にじいろ」

- ・電話：0294-72-1100（代表）

※臨床発達心理士による専門相談（要予約）も受け付けております